

平成 30 年 12 月 1 日

株主各位

東京都荒川区東尾久 4 丁目 7 番 1 号  
株式会社 光製作所  
代表取締役社長 安岡 定二

#### 臨時株主総会招集に係る基準日設定公告

当社は、平成 31 年 1 月 23 日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 30 年 12 月 18 日（火曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区神田錦町 3 丁目 11 番地  
東京証券代行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区神田錦町 3 丁目 11 番地 (NMF 竹橋ビル 6 階)  
東京証券代行株式会社 本店

以上